

平成27年度 事業計画

1 平成27年度 事業計画

森林は、適切な整備を通じて国土の保全、水源の涵養、木材等の生産など多面的機能の発揮によって、国民生活及び国民経済に大きな貢献をしており、特に近年は、地球温暖化防止機能や生物多様性保全機能も重視されている。

しかし本県の森林・林業は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故の影響により、森林整備の停滞、きのこ類の出荷制限、森づくり活動団体の低迷など、依然として厳しい環境に直面している。

このような中、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」の実施や「海岸防災林」の整備進捗、一部生産者による原木シイタケの出荷再開など、森林・林業の復興が着実に進められており、さらに平成30年には復興に力強く歩む本県の姿を県内外に広く発信するシンボル事業として「第69回全国植樹祭」の開催が内定している。

当協会は、県内最大の林業団体として公益社団法人への移行後3年目を迎え、これまで以上に業務執行体制の確立を図りながら総合力を発揮し、森林整備の推進と森林・林業の振興（人づくり）、緑化の推進（心づくり）、きのこ類の振興（産地づくり）及び測量設計調査等の実施（県土づくり）に取組み、豊かで活力ある森林を次の世代へ引き継いでいけるよう寄与してまいります。

〔業務執行体制の確立に向けての基本方針〕

1 コンプライアンス体制の確立

公益社団法人として社会的な信用の確保を図るため、コンプライアンス体制の確立に努めます。

2 情報公開の推進

法で定められている各種書類に加え協会の情報を適切に発信するため、ホームページ等を通じて情報公開に努めます。

3 会員との連携と賛助会員の拡大

会員との連携を図り的確に各種事業を展開するとともに、協会事業への協力関係の確保を図るため、定款第7条第2号に規定する賛助会員の拡大に努めます。

I 森林整備の推進と森林・林業の振興（公益目的事業 1）

林業労働者に対する各種研修等の実施や森林・林業の振興に関する普及啓発活動を通じて、森林・林業の復興・再生に必要な意欲と技術力がある「人づくり」を推進する。

1 林業労働力確保対策の推進

(1) 林業に関わる雇用管理と労働環境の改善

林業雇用改善アドバイザー2名により、林業に関わる雇用管理の改善と事業の合理化等に関する相談・指導等を行い、雇用環境の改善と林業事業体の体質の強化を支援する。

- ① 林業事業体の行う雇用改善・労働環境整備等に関する相談・指導
- ② 認定林業事業体として認定されるための改善計画の策定支援
- ③ 事業主や雇用管理者等に対する「雇用管理研修会」の開催
- ④ 林業労働力や林業求職情報の収集

(2) 雇用情報と新規就業者支援

森林・林業への就業希望者や就労に関心がある方に、就労の相談・指導や森林・林業の雇用情報等の提供を行う。

- ① 林業就労希望者に対する無料職業相談、情報の収集・提供
- ② 森林の仕事ガイダンス、林業就労支援講習等の開催
- ③ 林業新規就業支援として、資格取得やOJT研修の実施

(3) 林業作業に必要な資格取得と技能研修等

林業を担う新たな技術者の養成や若者の林業への参入及び林業就労者の定着を進めるため、各種研修等を実施する。

- ① 低コスト作業路開設研修 → 低コストな作業路の開設技術の習得
- ② 高性能林業機械オペレーター養成研修 → 高性能林業機械の運転、点検整備手法の研修を実施
- ③ 緑の雇用現場技能者育成研修 → 林業に関する専門的な知識及び技能の習得と、必要な資格等の取得（クレーン運転、玉掛け技能、はい積み作業技能講習等）を実施
- ④ 森林就労者等キャリア形成支援 → 林業就労者の定着を促進するため、キャリア形成に必要な知識等を習得する研修会等を実施

(4) 林業雇用情報の収集・提供

「支援センターだより」（500部/年）を発行、配布する。

2 高性能林業機械の導入推進（貸付事業）

国、県の補助を受け導入（購入）した高性能林業機械のリース業務を継続して実施する。

また、リース期間満了のものについて1年間の再リースを行うとともに、再リース期間満了後は、無償で譲渡する。

○ 高性能林業機械の導入及び再リース契約の状況

ア H21年度からH25年度までの導入状況

H21年度	49台、	H22年度	23台、	H23年度	12台
H24年度	7台	H25年度	9台	計	100台

イ 再リース契約台数（H26年度貸付完了 48台（期間：1年間））

3 普及啓発事業

(1) 「林業福島」の発行

県内唯一の林業情報誌「林業福島」を毎月1回編集、発行する。

(2) 「ふくしま森林・林業写真コンクール」の実施

森林・木材との関わりや森林整備作業などをテーマとする「ふくしま森林・林業写真コンクール」を実施し、優秀作品の表彰や展示を行う。

(3) 優良森林土木工事等の表彰

林道の維持管理や森林土木工事の技術力、施工能力等の向上を図るため、優良な林道管理者、森林土木工事や監督員に対し表彰を行う。

(4) 林業技術の普及啓発に関する情報収集・提供。

「林業新知識」や普及関係図書等の斡旋、配布を行う。

(5) 講習会・研修会の開催

森林土木技術の向上や森林除染の推進等に関する講習会・研修会を開催する。

(6) 要請活動の実施

森林除染の推進や森林・林業の振興等を図るため、関係団体と連携し要請活動を実施する。

(7) （新規）森林・林業担い手育成事業の実施

森林・林業に意欲と技術力を有する優れた担い手の育成・確保を支援するため、次に掲げる取組を通じて森林・林業に関する情報を提供する。

① 職場体験、体験ツアー等による現地での情報提供

② 研修会、セミナー等による座学での情報提供

③ 林業女子等ネットワークによる情報提供

II 緑化の推進 (公益目的事業2)

平成30年に開催される第69回全国植樹祭に向け各種事業を実施するとともに、幅広い分野での緑化運動の展開や森づくり団体活動への支援を通じて、自然に親しみ、緑の恩恵に感謝する豊かな「心づくり」の育成を推進する。

1 緑化運動等の関連行事

緑化運動をより効果的に推進するため、関係機関、各市・地方緑化推進委員会等との共催により、関係する行事を積極的に展開する。

- | | |
|--------------------------|----------------|
| (1) 福島県春季「緑の募金」運動期間 | 4月 1日 ~ 5月31日 |
| (2) みどりの月間（緑の募金全国一斉強調月間） | 4月15日 ~ 5月14日 |
| (3) みどりの日 | 5月 4日 |
| (4) 福島県秋季「緑の募金」運動期間 | 9月 1日 ~ 10月31日 |

2 緑の募金運動

全国統一の国土緑化運動のテーマ「今植えた 小さなその芽が 大きな未来」の周知を図り「緑の募金」のより一層の拡大を目指し募金活動を展開するとともに、募金の成果を県内各地に還元することにより、地域社会における緑化を積極的に推進する。

平成27年度「緑の募金」目標額 70,000,000円

3 緑化運動の啓発宣伝等

- (1) 街頭キャンペーンや新聞、県・市町村広報誌、ホームページ等の活用
- (2) 緑の募金用ポスターや緑化運動ポスターなどの配布
- (3) 平成26年度の募金運動の報告と事業実績等を明記したチラシの作成・配布
- (4) 緑化運動の事例紹介、緑と水の森林ファンド事業、緑の少年団活動等のPR
- (5) 緑化運動、育樹ポスター原画及び緑化運動・育樹運動標語の募集
- (6) 福島県林業祭等各種イベントにおけるPR

4 森林整備事業

(1) 森林愛護運動

- ・森林及び環境緑化木の保護、手入れの推進に努める。
- ・森林火災の防止運動を推進する。
- ・育樹運動ポスター等の配布を行い、各地方の森林愛護運動を推進する。

(2) 国民参加の森林づくり推進事業

① うつくしま育樹祭支援

震災からの復興を県内外にアピールし、全国植樹祭PR等を併せて行う「うつくしま育樹祭」の開催を支援する。

② うつくしま21森林づくりネットワーク活動の支援

県内各地域で積極的に森林づくり運動を展開している「うつくしま21森林づくりネットワーク」の活動を支援する。

③ 海岸防災林再生等復興支援事業

平成25年度より実施している林野庁の補助事業である「海岸防災林再生等復興支援事業」を27年度も実施する。

(3) 緑化苗木の配布

緑の募金街頭募金や公共施設等への植樹及び緑化関係運動団体等で行う行事の際に、緑化苗木を配布する。

5 緑化推進事業

(1) 地方植樹祭・育樹祭の開催

各市・地方緑化推進委員会の主催による地方植樹祭や育樹祭の開催を支援する。

(2) 福島県花いっぱい運動の実施

花を愛する心と豊かな情操を育て生活環境を明るくするため、福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共催で「花いっぱい運動」を実施する。

- ・ 花の種子配布
- ・ 園芸教室の開催
- ・ 第48回花いっぱいコンクールの実施
- ・ 花いっぱい運動の普及啓発

(3) 「みどりの日」関連行事

県民が自然に親しみ、緑の恩恵に感謝し、豊かな心を育むため、「みどりの日」を中心に緑の募金や記念植樹を行う。

(4) 第27回ふくしま緑の百景歩こう会の開催

自然と緑の大切さを再認識し環境保全に対する意識の高揚を図るため、福島民報社、開催市町村と共催で「ふくしまの緑の百景歩こう会」を開催する。

(5) 第24回緑の提言・作文コンクールの実施

「緑の大切さ」、「森林と自然の保全」を啓発し、緑に対する関心と意識を高めるため、福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共催で小中学生を対象に「緑の提言・作文コンクール」を実施し、優秀な作品を表彰する。

(6) 第30回ふくしま緑の写真コンクールの実施

福島民報社との共催で、ふくしまの豊かな緑を題材とした「ふくしま緑の写真コンクール」を実施し、優秀な作品を表彰する。

(7) 緑の少年団育成事業

緑の少年団の一層の強化育成を図るため、新規少年団の結成促進、活動発表大会や緑の少年団大会の開催等各種事業を推進する。

(8) 緑の募金学校緑化活動促進事業

県内の学校における緑化活動を促進するため、緑の募金学校緑化活動促進事業を実施する。

(9) ゴルファー協力の緑化促進事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会が、ゴルフ場の協力を得てゴルファーから募った緑化協力金により、福祉施設、学校、公園等の公共施設において、緑化木等の植樹を行う森づくり団体の活動を支援する。

6 東日本大震災復興事業

一日も早い東日本大震災からの復興に向けて、(公社)国土緑化推進機構、(公社)ゴルフ緑化促進会等の協力を受け実施する。

(1) ようこそ！ふれあいの森林づくり事業

震災や原発事故により被災した県内の森林資源活用施設等において、植栽の再整備、交流イベントの開催等を行う。

(2) 植樹緑化事業

本県の森林の復興シンボルとして、県内外の方々の協力により県民の森に桜の植樹を行う。

(3) (新規) 森林づくり交流促進事業

子ども達が緑とふれあうことを通じて体を癒やし、運動不足を解消するとともに、県内外の子ども達と友情や絆を深め、野外活動を活発化する契機として「森林づくり交流促進事業」を実施する。

7 緑化活動費の交付

(1) 市・地方緑化推進委員会の事業計画に基づき、事業費を交付する。

(2) 「緑の募金県内緑化公募事業」及び「ファミリー緑の教室事業」を募集し、助成金を交付する。

8 ふくしま復興・未来の森づくり基金事業

平成30年に本県開催を予定している全国植樹祭をはじめ、東日本大震災からの復興に向けた多様な緑化運動を推進する「ふくしま復興・未来の森づくり基金」を設置し、多様な主体による森と緑づくりを支援する。

(1) 森づくりの担い手育成事業

緑の少年団の育成強化を図るため、リーダーを養成する交流集会の開催や森づくり活動を支援する助成事業を創設する。

(2) 多様な主体による森づくり体制整備事業

森づくり団体を育成するため、指導事業を行うとともに、森づくり活動を評価顕彰する森林吸収量認証制度の活用を推進する。

(3) 森づくり県民運動の醸成事業

① 全国植樹祭の開催に向けて県民運動の拡充・浸透を図るため、普及啓発活動や企業等の協賛募集活動を展開する。

② 全国植樹祭開催決定を記念した森づくりフォーラムやうつくしま育樹祭などの関連行事を実施する。

③ 企業等の森づくり大会や緑の少年団の未来の森づくり大会等を支援する。

(4) 森づくり活動支援事業

① 森づくり活動に取り組もうとするNPO法人などの団体の活動を支援するため、「森づくり活動支援事業」を創設する。

② 全国植樹祭において大きな役割を担うこととなる緑の少年団の装備の充実を支援する。

(5) 森づくりに対する顕彰事業

森づくり活動を通して緑豊かな美しいふくしまの創造に貢献した優れた個人・団体を顕彰するため、「ふくしま森づくり大賞」を創設する。

Ⅲ きのこ等（特用林産物）の振興（公益目的事業 3）

福島県オリジナル品種を始めとして安全なきのこの供給等によりきのこ産業の振興を支援し、中山間地域の活性化と山村地域の振興に貢献する「産地づくり」を推進する。

1 きのこの原発事故に係る相談・指導及び損害賠償請求事務手続き業務等

(1) 損害賠償請求業務

原発事故の影響で出荷停止や風評により甚大な被害を被っているきのこ生産者のため、関係団体と連携して原発事故に伴う損害賠償請求の支援を行う。

(2) 安全なきのこ原木等供給支援事業

安全なきのこ原木・オガ粉購入費の一部を県からの補助金として受け取り、それらをきのこ生産者に還元することで経済的な負担軽減を図り、きのこ類の生産振興を支援する。

2 種菌・菌床・ほだ木等の供給及び販路開拓に関する事業

(1) 種菌、栽培用資材等の供給及び栽培法指導

県オリジナル品種のナメコ福島N1・N2・N3・N4号等の種菌の他、シイタケ等の種菌や栽培資材を供給し、その栽培技術法を指導して、栽培者の技術向上を図り、産地化を推進する。

(2) 菌床供給及び栽培法指導

小規模生産者や中山間地の高齢者等に対して、センターで培養した菌床を提供するとともに、具体的な栽培法や栽培技術を指導し、きのこ類の振興を図る。

(3) きのこ栽培方式の転換にかかるモデル生産支援業務

栽培方法を原木から菌床に転換するための諸問題の解明に資するため、モデル栽培の支援を行う。

(4) 県産きのこの販路開拓業務

消費者及び流通関係者からの信頼の確保を図るため、県内で行われるイベントや首都圏のアンテナショップ等を活用し、生きのこや加工食品を提供することにより、県産きのこの販路開拓を図る。

3 放射線測定業務

原発事故による放射能汚染に対応し、きのこ生産者が安心して安全なきのこを生産・販売できるよう、放射線測定機（NaI（TI）シンチレーションスペクトロメータ）を活用して、原木、オガ粉、菌床及び子実体に含まれる放射線の測

定検査を実施し、放射能に汚染されていない安全・安心なきのこ生産を支援する。

4 きのこ類振興対策事業

(1) 情報収集提供

きのこ類の生産振興に必要な栽培技術、生産動向、流通等に関する情報を地域にあった情報として整理加工し、HP等により県内の生産者および消費者に提供する。

(2) 高度栽培技術指導

空調施設を備えた大型栽培者および大規模経営者等、主としてきのこ生産を専業としている生産者を対象に、高水準の専門技術について指導を行う。

(3) 原種菌保存事業

福島県林業研究センターで収集分離および育成した種菌596種について、継代培養を行い、凍結保存する。

(4) 一般県民対象相談事業

きのこによる食中毒の防止を図るため、野生きのこの鑑定や、自家消費を目的としたきのこ栽培相談等に対し助言を行う。

(5) 新規生産者対象相談事業

退職者、二地域居住者、I・J・Uターン者、NPO団体、異業種参入等、きのこ生産を初めて実施しようとしている相談者への助言を行う。

(6) 生産者対象相談事業

きのこ生産に関するトラブル、新技術、施設及び経営等に関する一般的な相談から専門性の高い相談まで幅広く対応し、指導、助言を行う。

IV 測量設計調査等事業 (収益事業 1)

治山・林道の整備や森林整備の推進に関する各種業務を受託し、安全な「県土づくり」を促進する。

1 治山林道調査等受託事業

測量設計調査、施工管理、収穫量調査、施設点検調査、環境回復調査等の各種業務を受託する。

また、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」を受託し、市町村における森林整備の推進を支援する。

2 図書等の斡旋・販売

- (1) 治山林道必携、森林土木木製構造物施工マニュアル等の専門図書の斡旋・販売を行う。
- (2) 保安林標識、治山ダム堤名板及び資材等の斡旋・販売を行う。

V きのこ等（特用林産物）販売事業（収益事業 2）

1 種菌・菌床・おが粉等の供給に関する事業

(1) 種菌の供給

県オリジナル品種のナメコ福島N1・N2・N3・N4号等の種菌の他、シイタケ等の種菌を栽培経験がある比較的規模の大きな生産者に供給し、産地化を推進する。

(2) 菌床の供給

生産者や高齢者等に対して菌床を供給し、きのこ生産を支援する。

(3) オガ粉の供給

放射能に汚染されていない安全なおが粉を他県から移入し、検査を実施した上でのきのこ生産者に供給する。

(4) 斡旋事業

きのこ栽培用の袋など、きのこ栽培用資材の斡旋と安全な原木の販売を行う。